

### (3) 資源ごみ 1 (かん・びん・ペットボトル)

#### ★ ごみ出し基本ルール ★

- ・朝8:30までに出しましょう。
- ・指定された袋で出しましょう。
- ・袋には氏名を書きましょう。
- ※ごみの搬入は3ページ参照

資源ごみ 1 の具体例	ごみ出しルール
<p><b>かん</b> .....</p>  <p>ジュースの缶                      ビール缶</p>  <p>缶詰缶(小型)、茶缶                      ※大型の缶は資源ごみ4</p> <p><b>びん</b> .....</p>  <p>※ビールびんや酒びんはなるべく販売店へ。</p>  <p>ドリンク剤びん      ウィスキーびん      調味料、油びん</p> <p><b>ペットボトル</b> .....</p>  <p>このマークが目印です。 PET</p> <p>ジュース等飲料、酒、しょうゆ等</p>  <p>※PETマークがないものは燃やすごみです。</p>	<p>☆分別のコツ 資源ごみになるかん・びん・ペットボトルとは？ 中身を人の口に入れても人体に影響がないものが資源ごみです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 透明袋（中の見える袋）に入れて出してください。 <b>(かん、びん、ペットボトルを一緒に入れてかまいません)</b></li> <li>■ ふたやキャップを外して、中を洗って出してください。</li> <li>■ コルク栓やプラスチックのキャップは燃やすごみに、金属のキャップや缶詰のふたは資源ごみ4です。</li> <li>■ ミルク缶・菓子缶などの大きい缶は資源ごみ4です。</li> <li>■ ガラスコップ、陶磁器、化粧びんは燃やせないごみです。</li> <li>■ ペットボトルとは、PETのマークがあるもので飲料用、酒用、しょうゆ用などの容器です。</li> </ul> 
<p><b>事業所から出る「資源ごみ1」は？</b></p>  <p>事業所から出る「資源ごみ1(かん・びん・ペットボトル)」は、家庭ごみのごみ出しルールに従い、市の処理施設へ搬入してください。 ただし、一度に透明袋(45L)5袋までの場合、市の定期収集に出すことができます。</p>	<p><b>Q. どうして大きな缶は資源ごみ4になるの？</b></p> <p>A. □の大きな缶をかん・びん・ペットボトルと一緒に入れて出すと、大きい缶の中に小さい缶やペットボトルが入ってしまつて、機械で分けられなくなるんだよ。</p> 